

(別紙)

特定区域の区域及び求められる事業活動の内容

稲美町（全域）

(1) 当該区域の特性及び区域設定の考え方

稲美町は播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、気候は瀬戸内式気候に属するため、年間を通じて温暖・少雨である。総面積34.92km²のうち、半数以上を占める農地を潤すために、町内全域に88か所のため池が点在していることが本町の特徴となっている。

農産物としては、六条大麦の栽培が盛んであり、西日本でも最大規模の産地となっている。その他、特別栽培米の「万葉の香」をはじめとし、いなみ野メロン、いなみトマト、スイートコーン、キャベツ、ブロッコリーを、人や自然に配慮した栽培方法により品質にこだわって生産された「稲美ブランド」として認証し、町内のみならず、近隣市町の方々にも認知されるところとなっている。

これまで、本町においては、有機農業の生産者について把握していなかったが、令和5年度には有機農業に関心のある生産者で構成される「稲美町有機農業研究会」（会員数：19名）が発足し、町として有機農業に取り組む機運が高まっている。現在は、稲美町有機農業研究会が中心となって、栽培技術の向上を目的とした研修会の開催や、消費者の理解醸成の促進を図る取組等を実施しているところである。

これらの取組を、本町における従来の営農環境に適合する形でさらに発展・拡大するために、本町では「有機農業」を、有機JAS認証の有無にかかわらず、化学合成農薬及び化学肥料を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義し、町の豊かな自然を未来へ引き継ぎ、持続可能な農業生産を地域一体で取り組む町づくりを目指す。

以上の方針に基づき、本町では、町域全体を特定区域として設定し、有機農業の面的拡大と地域ぐるみの推進活動に取り組んでいく。

(2) 求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

②特定環境負荷低減事業活動の内容

特定区域においては、稲美町有機農業研究会を中心に、稲美町、JA兵庫南、加古川農林水産振興事務所、加古川農業改良普及センター等の関係機関が連携する体制を強化し、有機農業に関する生産から消費までを一体的に推進していく。

生産面においては、特別栽培米「万葉の香」について、化学合成農薬・化学肥料を使用しない栽培方法への転換を軸に、稲美町有機農業研究会による有機農業の実践および面的拡大を図る。また、既に栽培方法の転換に取り組んでいる地域においては、乗用型水田除草機や自動抑草ロボットの効果的な活用による更なる省力化や

安定的な収量確保の実現に向け、ＪＡ兵庫南や加古川農業改良普及センターによる技術指導のもと、実証圃の設置等を通じて、栽培技術の検証・高度化を進める。これにより確立された技術の普及を図り、新たな生産者の参入促進や栽培面積の拡大につなげることで、産地全体として有機農業の取組拡大を推進する。

なお、有機農業の推進においては、本町の農業振興・産地振興を支えてきた慣行農業との共存を基本として、有機農業を農業経営における主要な選択肢の一つとして位置付ける。あわせて、生産者間の相互理解を深める取組を進めるとともに、既に有機農業の取組を実践している地域を中心に有機農業を促進するための栽培管理に関する協定の締結について検討し、有機農業と慣行農業がそれぞれの特性を発揮できる環境整備を行うことで、ゾーニングによる団地化を推進し、産地化を目指す。

消費面においては、有機農業の取組により栽培された「万葉の香」について、小中学校の学校給食への導入を拡大し、米飯給食における全量転換を目指す。これにより、次代を担う子どもたちにより安全・安心で環境に配慮された農産物を提供するとともに、食育の推進や地域農業への理解の深化を図る。また、稲美町有機農業研究会と関係機関が連携して、子どもを含む消費者を対象とした有機農業の周知・啓発を図る農産物の試食会等のイベント等を実施し、地域全体で有機農業への理解醸成を促進する。さらに、周知・啓発の取組を通じて、有機農業を推進する産地としての認知度向上を図ることで、町内における農産物の需要拡大を促し、町内の飲食店などの新たな販路開拓についても検討を進めていく。

これらの取組を進めることで、生産と消費が相互に支え合う好循環の形成を図り、持続可能な農業生産を実現する産地づくりを目指す。